

令和6年度

事業計画

川崎医療福祉大学



## 1 基本方針

本学は、「人間をつくる 体をつくる 医療福祉学をきわめる」という大学の理念並びに、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成する」という教育理念を掲げ、それに沿った教育目標によって良き医療福祉人の育成に努めてきた。さらに、大学各学部並びに各学科、大学院各研究科並びに各専攻には、それぞれの目指す3つのポリシーを定めている。また、学修成果等の検証に関して、教育評価実施指針（アセスメント・ポリシー）を制定している。大学運営に必要な方針としては、管理運営方針、内部質保証に関する方針、大学の求める教員像及び教員組織の編制方針、学生支援に関する方針、教育研究等環境の整備に関する方針、社会連携・社会貢献に関する方針を定めている。これらのすべては、全学生並びに全教職員に周知徹底するとともに、一般社会に対しても公開している。近年多様な背景を持った入学生の増加と障害者差別解消法の改正に基づき、本学では、誰一人取り残さない教育を推進するために、令和6年度は**教育目標の改正及びそれに伴う各種方針の改正**を実施する。

本学では大学の理念並びに教育理念に基づいた教育研究組織の構築を行っているが、人口の少子化に伴う入学定員に対する入学者数の減少を阻止することは困難となっている。令和6年度は、社会情勢に応じて**教育研究組織の改編に向けた取組を実施**する。また、入試広報活動のさらなる強化に加えて、学生の経済面への支援としての奨学金制度及び安心して居住できる学生寮制度についても、より周知させる。さらに、高い就職率と国家試験等資格試験合格率は今後も堅持し、教育内容と学生生活に関する本学の魅力並びに楽しいキャンパスライフを広く広報し、全学を挙げて入学定員の充足率向上に取り組む。

本学の基本方針は、令和5年度に全学内部質保証組織として新たに設置した内部質保証推進委員会並びに、従前からの自己点検・評価委員会及び調査企画室との有機的な連携によって検証されている。令和6年度も短期並びに中長期目標を策定することによって、より良い教育研究活動が展開できるよう教員・教員組織、教育課程等を整備する。

障害者差別解消法の改正に基づいて、令和6年度から合理的配慮の提供が義務化されるが、既に令和5年度に改定された学生支援センターが、障がいを持つ学生やジェンダー・セクシャリティの悩みを抱える学生、経済的に困窮している学生等の相談・支援に当たっていく。また、悩みを抱えるすべての学生が自由に訪問できる学生総合支援窓口（オレンジハート）が設置され、ホームページ等に公開し、学生に周知しているが、令和6年度はその効果的な業務の運営に努める。学修ポートフォリオシステムによる保護者への成績開示及び保護者向けサポートサイトが令和5年度から開始されたが、令和6年度はその効果について検証する。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴って、オーストラリア・グリフィス大学、上海連携校への海外研修が再開されたが、令和6年度はカナダ、デンマークへの研修も積極的に再開する。

中長期計画として、学力格差や貧困学生の問題に対応する学生生活の再考、発達障がいや精神障がいを持つ学生への支援、学生教育及び事務職へのAIを含むICT化の導入、国際交流の促進、校舎棟の老朽化への対応を図る。

## 2 内部質保証及び自己点検・評価活動

令和5年度の検討結果を踏まえ、内部質保証推進委員会を中心に自己点検・評価委員会や調査企画室と連携しながら、各検証組織からの報告に基づいた点検・評価活動を行う。**総合外部評価を実施**するとともに、大学基準協会への改善報告の準備を行う。

- (1) 自己点検・評価活動を通じて内部質保証の充実に努める。
- (2) 総合外部評価を実施する。

### 3 教育研究組織

本学のすべての学科は、良き医療福祉人を育成するという共通の目標を掲げている。これまでも、入学定員充足のため、各学部・学科の教育課程再編を模索してきた。令和5年度には、大学院医療福祉マネジメント学研究科博士後期課程の名称変更を行った。入学者定員を複数年にわたって充足できていない**医療福祉マネジメント学部の各学科**については、**学科の再編を具体的に計画**する。

医療福祉学部医療福祉学科においては、児童の特別支援教育の必要性に着目し、初等・特別支援教育コースを新設するため令和5年度末申請し、広報を含めた準備を進める。また、従前の社会福祉士・精神保健福祉士を育成するコースの名称（ソーシャルワーカーコース等）についても同時に検討する。

障害者差別解消法の改正に伴って改定された学生支援センター並びに学生総合支援窓口（オレンジハート）について、その効果を検証する。

### 4 教育内容・方法

#### 1) 学 部

〔大学全体〕

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいて、令和6年度も各学科の教育目標が達成されるよう、「教育評価実施指針（アセスメント・ポリシー）」等を用いて授業改善と効果検証を行い、教育の質保証に努める。

大学全体のカリキュラム体系の適正な維持・整備を図る。国家資格に係る「指定規則」及び各種関連資格試験のための学修と各学科の「カリキュラム」が整合性をもって運用されるよう、第三者チェックによってシラバスの内容を確認する。シラバスの第三者チェックは、各科目の内容が当該学科のディプロマ・ポリシーに沿ったものであるか、科目配置、学びの順序性を意識した内容となっているかを含めて確認する。確認した内容が確実に教員にフィードバックされ、かつ適正な対応がなされているかを検証する。

大学暦に基づいた教務日程を正確に実行し、大学設置基準の趣旨を踏まえつつ、授業の到達目標を達成できるように授業計画の確実な履行と円滑な運用を継続する。新入生を対象とした旭川荘研修を実施する週の講義については代替授業日を設定し、他の講義については、教務日程にやむを得ない変更が生じた場合にも対応が可能となるよう、アセンブリアワーや土曜日の一部を補講予備時限として予め複数日設定する。学生の欠席（公認欠席含む）・遅刻・早退については適正に把握、欠席届により欠席を申告した学生に対しては学修が補償できるよう配慮する。厳密適正な学修量確保の観点から、各授業に必要な授業外での学修時間をシラバスに明示するとともに、年間49単位の履修上限単位数を設けることにより、学生の主体的な学修を促す。

学部・学科レベルでのFD・SD活動を推進する。国家試験のガイドライン及び指定規則変更に基づいた各学科における教育課程の改正及び教職課程に関する課程認定申請・変更届等を支援するとともに、国家試験等対策会議での検討結果、学部学生・卒業年次生・大学院生による授業評価及び既卒生・就職先による評価、「学習成果及び学習行動、環境に関する調査」などのアンケートの検証結果及び卒業生に求められる学修成果に関する就職先との協議をもとに授業改善に取り組み、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの適正性、それに基づく教育課程を検証するとともに、各学科の自律的な改善を支援する。

各学科の学外実習については、本学の学外実習に関する方針に沿った運用がなされているかを令和5年度に引き続き検証するとともに、様々な状況に配慮した実習体制の整備、実習前教育の実施、実習先との情報共有を行い、資格取得に必要な実習内容を学生に教授できるよう柔軟な調整を行う。

学修ポートフォリオシステム及びWeb出席確認システムを適切に運用し、学生が自身の学修状況を把握しやすい環境を整備する。とくに学生の個人別評価の把握と学修成果の可視化のために導入した学修ポートフォリ

オシステムについては、学生の履修状況や GPA の変化等を把握するだけでなく、保護者等との情報共有、履修指導に加え、学生の個別の問題への対応にも活用する。あわせて、ディプロマ・ポリシーに対する学生自身の学修成果を明示するためのディプロマ・サブリメントを発行する。

Society5.0 の社会を見据えた情報リテラシーやデータサイエンス教育の充実、令和 8 年度に予定している基礎教育科目のカリキュラム改正に向けて準備を進める。電子化資料をはじめ ICT を活用した教育の推進、効果的な学修支援・授業管理・教材管理のために、Learning Management System「Web Class」を運用し、課題を検証する。さらに、令和 4 年度に立ち上げた「著作権・個人情報に関する WG」及び令和 5 年度に立ち上げた「生成 AI 検討 WG」において、情報を継続的に収集し、教職員及び学生に定期的に発信をしていく。

全学科の学生に対する効果的な学修支援のために、実習室、自習室及び面談室などのラーニングサポートセンター（LSC）、資格対策演習室がより効率的に活用されるように支援する。

以上、令和 6 年度も引き続き、総合教育センターや教務委員会、総合教育センター委員会、教職課程委員会及び FD・SD 委員会との密な連携の下で全学的な教務活動を遂行し、適正な教育環境を提供するとともに、継続的に教育の質の保証を図る。

#### 〔総合教育センター〕

入学前学習は、問題学生の早期発見から個別フォローまで、学科と連携して行う。具体的には、スクーリング不参加者にはオンラインの活用など意識を向上させる取組を、入学前学習が順調に進む者には各種資格試験の合格に向けたサポートを検討する。基礎教育科目の「医療福祉の源流」の旭川荘研修では施設利用者と学生との交流を検討し、「医療福祉学概論」の多職種連携演習ではオンラインによる同時配信に加えて、部屋別に担当教員によるファシリテーションを行う。さらに、対人コミュニケーション能力及びデータサイエンス・AI 活用能力等、今後の実習や就職において求められる医療福祉人像の変化に応じた教育内容となるよう、カリキュラム改正の検討を進める。LSC では、進学及び就職サポートに加え、企画講座の内容の充実を図る。教育環境支援については、コンピュータ実習室の再整備、ネットワーク機器の更新、ICT 環境に対するサポートと体制整備を進める。教職課程部門では、組織体制の強化・充実を図り、各学科の免許種担当と教務課との協働体制を目指す。

#### 〔各学部・学科〕

##### (1) 医療福祉学部

##### (ア) 医療福祉学科

入学前学習で提出された課題に対して丁寧にコメントし、必要に応じて入学前に学修すべき内容を指導することで、入学後の基礎学力格差を縮小する。1 年次の基礎ゼミナールで実施する学科独自の基礎学力テストを振り返り、「学ぶ習慣」を修得する。加えて「読む」「書く」「話す」能力を涵養し、ソーシャルワーカーを目指す動機を醸成するために、課題図書を活用して学修する。令和 5 年度に取り組んだ新カリキュラムでの実習で明らかになった課題を解決するために、授業内容を見直し、実践力を修得できる実習プログラム確立を目指す。卒業研究提出を 4 年次 7 月に設定し、提出後は、専門職養成に特化した教育を工夫する。1 年次からの取組を通じて、対人援助専門職としての力量を涵養する。4 年次夏季休業中に教員による特別講座を開講するなど、取得可能な各種国家資格、免許取得の支援を検討する。また、「初等・特別支援教育コース」新設に向けた準備に取り組む。

##### (イ) 臨床心理学科

履修系統図（令和 5 年度更新）に基づく各分野間の関連を学生に意識付ける。基礎心理学系の実習で

は、担当教員間の情報共有を強化し指導内容の整合性を高めつつ教育の拡充を目指す。卒業研究の査読の円滑化を図るため提出要領の修正を行う。認定心理士申請（資格取得）率を向上させ、カリキュラム検討に向けて科目内容を点検する。各国家試験の模擬試験受験を奨励し、試験結果に基づく密度の濃い指導により資格取得を目指す姿勢を養う。学修支援の一環として心理学検定の受験を推奨し、関連情報を提供しながら上級取得を支援する。教員の実習指導に係る知識等の更新を図るため、実習演習担当教員講習会（令和5年度開始）の受講を順次進める。精神保健福祉士関連の実習では実習先との連携を強め学生の専門性と実践力を高める。早期卒業制度が新たに始まるため、初年次から卒業を見据えた履修指導を行う。

#### （ウ） 子ども医療福祉学科

本学科は、「あらゆる子どもと保護者への支援」という理念に基づき、多様な保育ニーズに対応できる実践力を有した保育者養成を基本方針としている。そこで、令和6年度は、令和8年度のカリキュラム改正を見据えて、保育士養成カリキュラムと幼稚園教諭養成カリキュラム及び子どもや保護者に対するソーシャルワークの学びが深まるよう、時間割の科目配置の確認・改善及び教育内容の充実を図る。同時に精神保健福祉士の資格取得に関するカリキュラム及び指導体制の見直しを行う。学外実習では、実習先との連携を密にし、保育者に必要な視点と実践力を確かなものにできるよう指導体制の見直しを行う。卒業研究では令和5年度の指導体制を見直し、学生が自主的に卒業研究に打ち込める学修環境を整備する。国家試験対策及び進路支援については、適切な支援を行う。

### （2） 保健看護学部

#### （ア） 保健看護学科

1～3年次生が現行カリキュラム、4年次生が旧カリキュラムで学修する。教育目標を達成するために、教育の充実に努める。臨地実習においては、コロナ禍で行ったさまざまな工夫を踏まえ、より教育効果の高い内容にしていく。教科書のデジタル化について、令和7年度導入に向けWGを中心に準備を進めていく。現行カリキュラムの評価と課題の抽出を行い、カリキュラム改正について検討を行う。教育用電子カルテ Medi-EYE の活用例を学科全体で共有し、看護実践力の育成につながるよう活用方法を広げていく。国家試験対策として、低学年から模擬試験を計画的に実施し、早期から保護者を巻き込んだ支援を行う。4年次生からは、教員1人当たり学生5名以内の少人数のゼミ単位で、学生個々の個性を踏まえた学修支援を実施し、国家試験合格100%を目指す。きめ細かい学修指導を行うため、各学年に学年担当教授1名と学年担任教員4名を配置する。

### （3） リハビリテーション学部

#### （ア） 理学療法学科

令和5年度入学生からカリキュラム変更を行っており、一部旧カリキュラムとの同時進行になるため開講科目、履修に注意をする。1年次生は、基礎医学知識の定着のための「理学療法基礎演習」について、学力の低い学生に対する実施方法を工夫する。2・3年次生は、国家試験を意識した実力テストを定期的実施し、4年次の国家試験に備える。臨地実習では1・2年次から附属病院での見学により職業意識を向上させる。3年次生は「臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」により実際の臨床場面を経験させ、さらにOSCEの指導を徹底し、臨床能力を高める。4年次生は3年時のOSCEが臨床実習に有効であったかを検討する。卒業研究は2年次で担当教員を振り分け、4年次4月に卒業研究発表会が開催できるよう指導する。臨床実習終了後は国家試験形式で行う総合学力試験に向けた教員による補講を行い、知識の整理をさせる。年明けは複数回の業者模擬試験を実施し、国家試験に備える。

## (イ) 作業療法学科

令和6年度は、カリキュラム変更から2年目であり、1・2年次生と3・4年次生においては各々のカリキュラムで学修を進める。1・2年次生は「作業療法研究Ⅰ」と「作業療法評価学実習Ⅰ・Ⅱ」において附属病院の見学機会をこれまでより倍に増やし、職業的アイデンティティを高める。また、2年次生で1年次の「解剖学」と「生理学」を未修得となった学生は、自己学修方法の構築を目的に「総合演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、学力の向上を図る。4年次の「作業療法臨床実習」は、実習前評価を3年次の「臨床基礎実習AⅠ・AⅡ・B」のOSCEで行い、実習終了後には個別の症例報告によって実習成果を評価する。卒業研究は3年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」で概ね論文を完成させ、4年次の12月に研究成果を発表する。国家試験対策は「作業療法臨床実習」後から総合学力試験や業者模試を実施し、成績に応じた個別またはゼミ単位の指導により合格率100%を目指す。

## (ウ) 言語聴覚療法学科

1年次の「言語聴覚診断学」では、言語聴覚士の役割が理解できるよう指導するとともに各領域のスクリーニング検査についてその背景理論を教示し学内での実習を行った後、附属病院言語聴覚療法部門において実習を行う。また2年次での「言語聴覚診断学演習」では各種言語聴覚障害に関する基本検査の施行方法を教示し、この学びを通じて各言語聴覚障害について臨床時に必要な知識の獲得を促す。3年次からの「卒業研究」では、選択したテーマに関して、言語聴覚士国家試験出題基準に則り、知識を深めることを目指す。4年次の「言語聴覚障害学演習」では国家試験対策として60時間の講義と3回の単位認定試験を行う。単位認定試験及び模擬試験での低得点者には個別もしくは小グループでの集中的な指導を実施する。

## (エ) 視能療法学科

視能訓練士養成所指導ガイドラインの見直しに伴う新カリキュラムの開始年度であり、高度化する医療技術への対応を可能とし、知識・技術の統合と臨床思考力を図る。3年次の「臨床視能学Ⅱ」においては、視能障害の病態を理解したうえで、紙上患者に対して問題志向型診療システムを用いて臨床所見から視能評価と視能療法計画を立案するなど臨床応用の指導を行う。また4年次の「視能臨床実習」ではコロナ禍前の体制に戻して6週間の実習を2施設で実施し、患者のニーズの把握と病態の適切な視能評価、視能療法を学ぶとともに、患者の置かれている立場の理解と共感的態度の修得を目指す。さらに、国家試験対策の一環として各学年で修得した知識の積み重ねを意図的に促す必要性から、各学期首に学力到達度判定を実施し、自身の問題点の把握を促す。さらに全専任教員が問題の解説を行い、知識の関連付けと定着を図り、当該学期での学修効果の向上を目指す。

## (4) 医療技術学部

## (ア) 臨床検査学科

臨床検査学教育が令和4年度より新カリキュラムになったことから、令和6年度は新3年次生以降の学年はすべて新カリキュラムでの教育を受けることになる。3年次では「病態薬理学」、「臨床栄養学」、「臨床検査キャリアデザイン」、「医学研究入門」という新規科目が開講される。臨床(臨地)実習の受け入れ先は附属病院と総合医療センターで、従来と異なり、部署ごとの臨床実習科目ではなく臨地実習全体で一つの科目として成績評価を行う。内視鏡検査見学やタスクシフト関連の実習教育が追加される。

卒業研究の時期や内容については特に変更はない。成績不振や生活状況に課題のある学生に対しては従来よりも早い時点(2年次または3年次)でチューター制を取り入れ、臨床検査技師国家試験対策に向けたマンツーマンでの指導にあたる。

(イ) 診療放射線技術学科

令和6年度はタスクシフトを踏まえた指定規則変更に伴う新カリキュラムに基づいた臨床実習が開始される。1・2年次生は、担任及び副担任（2名）を配置し、医療・福祉に関する知識、放射線技術の理工学的な基礎と臨床につながる専門的知識の習得に意欲的に取り組ませる。1年次末、2年次春学期末、秋学期末にはそれまで学修してきた専門的内容に関する実力確認試験を実施し、継続的な復習習慣を定着させる。3年次生は、担任及び臨床実習指導専任教員（3名）を配置し、学園内施設での臨床実習に臨むとともに、希望者には第一種放射線取扱主任者試験受験にチャレンジさせる。4年次生は担任、就職・進学、国家試験対策、卒業研究指導教員が連携して包括的な指導にあたり、卒業研究と並行して、国家試験へ向けた知識、技術の総まとめを行う。国家試験形式の模擬試験における成績不振者については、春季、夏季休暇中に特別補講を実施し、早期の実力向上を図る。

(ウ) 臨床工学科

令和5年度まで新型コロナウイルス感染症対策によって一部中断していた学科全体での行事を再開する。具体的には、1年次では臨床工学技士が働く臨床現場を見学し、将来の職業像をより明確にすることで学習意欲の向上につなげる。2年次では県内の医療関係企業を見学し、病院施設以外の業務の多様性を認識し、現在の講義・実習科目の重要性とモチベーションの向上につなげる。3年次では国家試験の前哨戦でもある第2種ME技術実力検定試験の全員合格を目指し、夏季休暇中の対策講座・特別学習会を実施する。4年次では第1種ME技術実力検定試験の受験を促し、また国家試験対策としてこれまで実施してきた教育施設協議会並びに学内模試に加え、新たに業者模試を適切な時期に取り入れ、全員の合格を目指す。また、臨床実習開始式、臨床実習報告会及び卒業研究発表会は在学生全員が参加・聴講できるよう対面で実施する。なお、卒業研究の成果は学会など外部での発表を奨励する。

(エ) 臨床栄養学科

学生のペーパーレス教育におけるICTスキル対応と学力格差の解消への対応を強化する。新入生がiPad等を利用した教育を受けるために、1年次春学期「管理栄養士概説」では、授業の受け方、ノートを取り方について確認をする。さらに学科全教員が担当し、4～5名の小グループで図書館と現代医学教育博物館での自主的学修方法を修得させ、附属病院の見学と病院食の試食を通して専門職としての役割を理解させ、専門基礎科目及び専門科目への授業展開を図る。2・3年次の専門科目が臨地実習科目へ応用できるよう症例事例を取り入れたグループ討議ができる機会を増加する。3年次の臨地実習施設として、新たに高齢者医療センターでの調整を行う。21週間の臨地実習のカリキュラムと到達目標の見直しを図る。国家試験対策として、新たに低学年から復習課題を設け、専門基礎科目の習熟と定着を図り、管理栄養士国家試験合格率100%を目指す。

(オ) 健康体育学科

令和6年度は、完成年度を向かえた特別支援学校教諭課程、そして令和3年度からスタートした教科「保健」の教職課程、さらには3年目となる救急救命士養成コースの充実を図る。令和6年度新設科目の滞りない実施、また現役救急救命士を招聘した、「シミュレーションIV」、「病院実習」、「救急車同乗実習」を展開する。卒業研究については、基礎ゼミナール制を深化させ、教員の研究領域と学生の興味関心とのマッチングを強化するとともに、学科内倫理委員会への倫理申請を全ての対象学生に完了させる。令和6年度の資格取得者数値目標は、健康運動実践指導者80名以上受験、健康運動指導士25名受験、中学校教諭一種免許状（保健体育）43名取得、高等学校教諭一種免許状（保健体育）43名取得、高等学校教諭一種免許状（保健）3名取得、養護教諭一種免許状10名取得、特別支援学校教諭一種免許状35名取得とする。



## (5) 医療福祉マネジメント学部

### (ア) 医療福祉経営学科

令和6年度は、医療福祉経営の現場で活躍することができる人材を育成することを目的とし、医療福祉研究費の活用により構築した実際の病院・診療所等で利用されている医事会計システム及び電子カルテを活用した授業を、2年次の「病院情報システム」で実施する。また、同システムを卒業研究のテーマとしての活用も検討する。

資格取得については1年次に医業経営管理能力検定の取得、3年次に医業経営コンサルタントの取得を目標とし、1年次「医療福祉マネジメント総論」、2年次「医療福祉マネジメント各論A」、3年次「医療福祉マネジメント各論B」の講義内容の見直しと夏期講習等による資格取得支援を行う。また、2年次にITパスポートの資格取得を目的とした「ビジネス・コミュニケーション演習」を開講する。

### (イ) 医療情報学科

これまで診療情報管理士、医療情報技師をダブルライセンスとして学科の資格取得方針としつつ受験支援に力を入れてきた。また、時代の流れを受けて、令和4年度にはバイオインフォマティクスのゼミを設置、1名がバイオインフォマティクス技術者の認定試験合格に至った。さらに令和6年度には医療情報分野の更なる強化のために新たな教員を追加し、AIやビッグデータ領域にも教育研究の範囲を広げる計画である。併せて、システムへの理解を高める一環として、ロボット教材を活用した授業も積極的に導入する予定としている。また実習関連では、従来の附属病院実習に加えて、特にインターンシップ実習が学生の進路検討や求職活動の一環としても具体的な成果が期待できることもあり、情報と職業と併せて、授業としての充実を力を入れたい。一方で、質の高い社会人を育成するという意味で、卒業研究の範疇で、文章作成能力、プレゼン能力等の充実にも力を入れていきたい。

### (ウ) 医療秘書学科

本学科の教育方針に沿って、令和6年度は以下の重点項目を設定して教育する。

まず、ICTを活用した授業を積極的に行う。具体的には、Slido等のツールを活用したインタラクティブな授業、予習復習用の短時間動画を作成して活用する授業等を積極的に行い、教育成果の向上を目指す。

次に、学外実習についても、実習日誌の電子化を行い、リアルタイムに近いコーチングを目指す。

卒業研究については、論文作成以外にも、イノベーション・プロジェクト実施報告書形式の導入を検討する。

資格取得については、秘書検定、診療情報管理士、診療報酬請求事務能力認定試験、クリニカルセクレタリー認定試験等の学科が推奨する資格検定以外に、ITパスポート、医療経営管理能力検定、マネジメント検定等の取得ができるように試験対策を行う。

### (エ) 医療福祉デザイン学科

本学科は現在、3コース制(HD・VCD・MI)で構成され、デザインの2コースについては「HDコース」が病院勤務のデザイナー、「VCDコース」が医療関連企業に従事するデザイナーを各々養成するとしてきたが、実際には学生の就職先がコースごとに明確に分かれていることもなく、今まで曖昧であった。令和6年度からは、学びを深化させるために、この2コースを1コースにまとめ、「ヘルスケアデザインコース」と銘打ち、今まで以上に医療福祉デザイン分野を広範囲に捉えて学び、将来の選択肢を広げるための一助としたい。具体的には医療福祉施設による情報発信・医療福祉環境の改善、ユニバーサルデザインのほか、健康増進及び未病予防へのデザインアプローチに代表される、多くの人に寄り添ったデザインを学び、それを応用できる能力の修得を目指す。

## 2) 大学院

### 〔大学院全体〕

本学大学院及び各研究科・専攻の教育理念・目的、教育目標を学内外に周知し、大学院進学希望者に浸透を図る。本学の教育理念に基づく3つのポリシーを大学院生及び関連する教職員に周知徹底することにより、教育の連携を深化させる。各専攻の教育理念・目的・教育目標に沿った密度の濃い主体的な学修を促す機会の提供を通じ、大学院教育を確実なものとする。

社会人学生の受け入れを推進している本学の具体的な魅力を発信し、大学院全体の志願者増加に結びつける。社会人志願者に対して「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」を導入し、学修環境等を整えている大学院であることを発信する。また、多くの社会人学生が長期履修制度を活用し、個々にふさわしい履修形態を選択することによる学位取得例を入学時のオリエンテーションで紹介し、情報を周知する。

優秀な大学院生に対し、教育補助業務を通じた大学院生の教授トレーニングの機会を提供するTA制度を有していること、経済的な支援を希望する大学院生には、学業成績を重視した奨学金制度が活用できることなど、様々な方法を用いて処遇改善を図っていることをホームページなどから発信する。

「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に従って、在学期間内における国内学会や国際学会での研究発表、専門学術誌への原著論文の投稿、本学の研究倫理研修会への参加、川崎医療福祉学会や医療福祉研究報告会への参加・発表など、自立した研究活動を促進させる。大学院生の主体的な学修を促す機会の提供として川崎医療福祉学会と協力し、**国際学会及び全国学会での口頭発表者には、規程に基づき旅費を支援する。**

倫理的な配慮に関する最新の情報を得る機会を、学内のSD研修会（研究倫理に関する研修会やコンプライアンス等研修会）として提供する。具体的には、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「個人情報保護法」に関する特別講義を適宜開催する。また、全専攻において「研究倫理」に関する講義を実施し、研究倫理教育をより確実なものとする。令和4年度から開始した大学院教員対象のFD研修会を、大学院指導教員及び指導教員補佐に対する大学院教育研修として引き続き開催し、大学院教育力の向上を図る。

多職種連携を意図した医療福祉研究における次世代の担い手育成の機会として、大学院専攻交流会を引き続き開催する。

ランダム配置としていた**大学院研究室の座席については、効果的かつ効率的に学修を進められるよう、専攻ごと配置することを基本とする。**

入学時のオリエンテーションを通じて「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」の理解を徹底する。令和元年度から導入した「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づく各専攻の「学位申請要件」及び「学位論文審査基準」を大学院生及び関連する教職員に周知、履行する。

### 〔各研究科・専攻〕

#### (1) 医療福祉学研究科

##### (ア) 医療福祉学専攻

医療・福祉・教育等の多様な分野で勤務する社会人学生と社会人以外の学生が共に学び、実践につながる研究に携わることが本専攻の特徴である。個々の学生の学修経験に加え、臨床経験、将来の進路や生活状況に配慮しつつ学位論文完成までを支援する。特に博士後期課程では、研究者として新たな知見を提示するとともに、実践を理論化・言語化し教授できる人材育成を目指す。最新の論文など英語文献を読解することで適切な先行研究レビューを行うとともに、国際的な研究動向を理解する。教員の

フィールドと社会人学生のフィールドを結びつけ、研究の場と実習の機会を拡大・深化し、専門的技術を高めるとともに、他者へ指導できる能力を涵養する。TA については、学部の授業に参加し教授方法を学ぶとともに、演習のファシリテーターを担うなど、教育者としての力を涵養する。学生が、実践を踏まえた研究や教育の醍醐味を学修することで、研究者への動機付けの機会ともする。

#### (イ) 臨床心理学専攻

修士課程では、PCIT（親子相互交流療法）セラピスト養成の機能を授業内容に追加し、一層の実践力向上を図る。学内実習では、事例検討会を全体会と分科会の2形式で実施し、実践力の深化及び発信力の強化を図る。学外実習では、各々の学生が抱える課題への対応のために実習先を調整し、学生の多様性を踏まえながら到達目標の達成を目指す。修士論文については、中間・最終報告会の運営改善とともに、国家試験対策との両立を促進するための指導スケジュールの前倒しを図る。TA に関して、採用者数の上限及びレポート添削等の実践的指導の意義について丁寧に説明し、TA 業務の質・教育効果の維持向上に努める。資格試験対策では、模擬試験回数を増やし、事後に個別指導の強化を図る。博士後期課程では、各学生の実情を踏まえて論文完成への道筋を見直す。

なお、附属心理・教育相談室では、来室者が安心して利用できるよう特に分室の環境整備に努める。

#### (ウ) 保健看護学専攻

本専攻の修士課程は、4つの研究分野において実践の改善や変革のできる専門性の高い看護専門職の育成を目指す。令和5年度改正カリキュラムの完成年度であり、カリキュラムの評価と課題の抽出を行う。高度実践看護研究分野（クリティカルケア看護学）において実習が開始となる。実習施設との連携の下、高度実践看護師に求められる役割発揮ができる能力の修得を図る。また、学生数が少ないため他大学院とオンライン事例検討会を設定するなど、在学中より修了後の専門看護師認定試験に向けた指導を行う。学位論文は、指導教員と研究支援教員による指導体制の提示や学位論文作成の手引書となる資料を刷新し、学生が主体的に学修できる環境を整え指導する。本専攻の博士後期課程においては学科教員の入学が許可されたことから業務と学業の調整を支援する。研究支援科目においては他専攻との連携を模索し、学位論文作成に向けた学修環境の充実を図る。

### (2) 医療技術学研究科

#### (ア) 感覚矯正学専攻

修士課程では、1年次の「感覚矯正学特論Ⅰ・Ⅱ」において、各自の研究テーマに沿った最新の英論文を選択し、感覚矯正学の基礎分野から臨床分野にわたる理解を図るとともに、英文抄読及び作文のための英語教育を行う。学位論文の作成においては、各演習科目を中心に研究計画に沿ったデータの収集と分析、解釈のための基礎を身に付けるよう指導を行う。博士後期課程では各特殊研究を中心に研究指導を行い、専門分野での問題解決のための自立した活動を支援する。また、学位論文に関連する主題の論文が学術雑誌に受理されるよう指導する。学会発表に加えて、専門領域での学会参加を積極的に促す。最新の情報収集や他者のプレゼンテーション技術の修得を促す。

可能な学生にはTAの活用を促し、講義・実習における指導案の作成や授業の展開、資料作成のあり方など指導法の理解と修得をさせ、専門職者である指導者の資質を身に付けさせる。

#### (イ) 健康体育学専攻

各研究領域で教育目標の達成を図り、学位論文中間報告会・最終試験発表会をより充実したものに発展させる。研究者倫理規範について、指導教員を中心に徹底する。専門的な英語力獲得のための英語教育は、本専攻独自の科目「健康科学英語特論Ⅱ」によって強化する。また、国内の専門領域の学会を中心に各自が進める研究テーマについて発表ができるよう指導する。本専攻最終学年2名の大学院生の

業績目標は、1名が、和文誌1編、欧文誌1編、国内学会発表1回、国際学会発表1回、もう1名は、和文誌1編、国内学会発表1回としている。中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）、及び養護教諭専修免許状の取得希望者には、必要単位を修得させ、取得が可能となるよう指導する。加えて、学部の早期ゼミ選択制度と連動させながら、大学院生の定数充足に取り組む。また、教員間研究交流事業をさらに深化させつつ、大学院生の参加を促す方向で実施していく。

(ウ) 臨床栄養学専攻

大学院修士課程2年生6名（うち社会人4名）全員の学位修得を目指す。大学院の講義及び演習においてもペーパーレス化を推進する。本専攻会議にて、研究並びに学位論文の進捗状況を確認し、学力や研究進捗状況に問題が生じている学生は支援するとともに、原因について迅速に検討し解消を図る。TA業務を通して、教育者として高い意識を有し、専門分野の理解を深め、研究成果につなげるように指導する。大学院生のTA業務を各自が書き込める独自の共有カレンダーを作成し、学科教員間でのTAの活動状況の共有化を図る。TA業務の遂行については専攻内で情報共有し、研究と両立できる体制とし、問題点などがあれば原因について解消を図る。

(エ) リハビリテーション学専攻

令和6年度中に、前年度から準備したカリキュラム変更の申請を行う。本専攻の学生のほとんどが臨床現場で働く現役の療法士であるため、臨床能力向上につながることも意識した講義をする。また、研究時間の確保が難しいため、平日終業後や土曜日午後などの時間帯での指導やWebを最大限に利用することで、修業年限内に論文提出し修了できるよう支援を行う。博士後期課程では在籍中に英文の論文の投稿及び掲載を目標とする。実習に関しては、臨床現場で働く現役の療法士であるため、職場での担当患者の治療法等の指導を行う。学生は勤務があるため、TAとして活動が行える者は少ないが、勤務地が実習施設である場合は臨床実習指導者として学部生の臨床教育に協力してもらう。

(オ) 健康科学専攻

運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の3つの研究分野を網羅する本専攻では、臨床栄養学、健康体育学をベースとした専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上、研究倫理の理解と遵守、さらには学際的視野及び国際的視野の会得を指導する。

研究指導は、主指導教員と副指導教員からなる複数指導体制で進め、論文作成能力の向上を図り、博士（健康科学）の学位取得を支援する。また、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に係わる審査の適切性についてディプロマ・ポリシーとの合理性についてより厳格な自己点検を実施する。さらに、多様な大学院生像を受け入れて、大学院生の定数充足に取り組む。

(カ) 医療技術学専攻

専攻開設から4年目に入って、大学院生の確保が安定しつつあり、また指導教員側の体制も確立してきた。1年次生は講義科目と並行して研究の基礎段階から開始するが、修士課程は2年間であるので、可及的早い段階から研究指導を本格化することを目指す。2年次生は学会発表などを経て修士論文を完成する。中間研究報告会を定例開催し、3つの研究コースの教員による多角的なアドバイスを受けられるようにして、レベルの高い研究活動に導くよう指導する。博士後期課程については令和6年度入学生が1名おり、博士論文作成に向けて重点的に指導及び支援を行う。TAについては、講義や研究活動とバランスが取れるように配慮しつつ、教育経験を積む機会を提供する一方、TA業務に不備がおきないよう注意喚起することも必要である。

### (3) 医療福祉マネジメント学研究科

#### (ア) 医療福祉経営学専攻

本専攻の教育理念に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療福祉経営の現場で企画・提案し、実行できるマネージャーとして活躍できる人材の育成を行う。カリキュラムには実際に医療の現場で実践の経験のある教員による実践的な講義や、現在医療やコンサルタント業界で活躍中の非常勤講師による最新の医療福祉経営について、講義・ディスカッションを通じて学ぶことができ、令和6年度も継続する。併せて、研究に必要なデータベース環境の構築も検討する。

研究テーマについては、履修生の希望を踏まえた研究テーマの絞り込み及び研究計画を支援する。また、学術集会での発表や論文投稿についての指導も併せて行う。

#### (イ) 医療秘書学専攻

本専攻の教育方針に沿って、令和6年度は以下の重点項目を設定して教育する。

まず、教育課程では、医療機関を適切にマネジメントする機能を備えた医療秘書のニーズが高いことから、各科目内でこのニーズに対応するように、授業内容に組み込む。

また、医療系事務職のエキスパートの育成にも応えるよう、関連科目で対応する。

修了生については、医療秘書学の研究者、指導者になるように、研究手法や教授法の指導法を充実させる。

#### (ウ) 医療福祉デザイン学専攻

社会人学生の年齢は様々なため、年齢によるデジタルリテラシーの差が大きな課題である。教育を絶対解ではなく、納得解として捉え、思考が楽しくなるような策を講じる。具体的にはAIの活用も含め個々の学生に相応しい無理のない表現手法を指導し、自己効力感の向上を目指す。加えて、遠方の学生に対するリモート授業における表現スキル指導では、一度見ただけでは理解しきれないことが多いため、必要に応じ授業時の共有画面を録画し、その動画を繰り返し視聴できる復習資料として提供することで学修の一助とする。

また、医療系のイラストレーションにおいては、模倣・盗作が多く見受けられるため、作成する上で著作権についての高い意識は不可欠である。研究倫理教育はもとより、令和6年からは知的財産権についての教育を、できるだけ分かりやすい学修資料を活用して、具体的事例を紹介することによって意識向上を図る。

#### (エ) 医療情報学専攻

本専攻修士課程においては、医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育の主軸としているが、近年の入学生はそのほとんどが社会人実務者であり、また、年齢的にもエキスパートの学生となっている。そのため、研究内容を実務の近傍領域とすることが多く、加えて近年の医療福祉分野でも課題となっている領域、AI、ビッグデータ解析への学生の期待も大きい。それを意識して、令和4年度からはバイオインフォマティクス分野の学修を取り入れ、令和6年度からは教員採用に伴う配置の強化により、さらなる実務に基づいた最新の医療情報システム領域の学修を取り入れることとしている。一方で、学生のニーズは、具体的な学会等の論文投稿にかかる研究と発表、それに対する支援という意味合いもあり、実際に令和5年度では学位取得後の修了生が、日本診療情報管理学会において、最優秀論文賞で表彰されるという実績もあり、関連学会での積極的な発表を促すこととともにプレゼンテーション能力の向上、最終的には論文作成の支援に力を入れていく。

#### (オ) 医療福祉マネジメント学専攻

本専攻博士課程においては、複数の分野の専攻修士課程の学生の入学が考えられることから、広範

囲の専門分野を踏まえた医療福祉マネジメントの専門家育成を担っていく。

また、複数専攻分野修士課程で学修したことを意識しながら学生のニーズに寄り添った必要な支援を提供していく。特に、分野を問わず、AI 技術の導入や研究領域も踏まえたビッグデータの活用等いわゆるデータサイエンスやデジタルヘルスと言われる、現代の医療福祉分野のニーズに対応できる人材育成、もしくはスキルの強化等を強く意識する。これらのために、教員配置においても、ニーズに合った教員個々の対象領域の拡大を図っていく努力とともに、専門とするエキスパート教員の確保にも努力する。一方で、関連学会での積極的な発表を促し、論文執筆を支援することにも注力していく。

## 5 入学試験及び広報活動

### (1) 入学試験

学部では、川崎学園アドミッションセンターの方針の下、本学、医療短大及びリハビリテーション学院（以下「3校」という。）による合同入試を実施する。専願入試区分として総合型選抜、学校推薦型選抜前期、学校推薦型選抜後期を、併願区分として一般選抜前期、一般選抜後期を設ける。なお、これまでの入学実績に基づき、入試区分ごとの定員の見直しを行う。総合型選抜は、公募に加えて有資格、探究学習利用型、大学体験型の3つの枠を新設する。学校推薦型選抜前期は、公募と指定校推薦、大学体験型の3つの枠で実施する。学力テストでは、高等学校の新学習指導要領に対応した入試形式を導入し、一般選抜前期の選択科目の日本史を廃止し、公共を追加する。大学院は、修士・博士後期課程ともに1期、2期の2回受験機会を用意し、学修意欲と能力の高い学生の確保を図る。

### (2) 入試広報活動

令和6年度においても高大接続を含めた入試広報活動の強化を図る。3校を掲載したキャンパスガイドは、各々の関係性を踏まえたうえで各学科の特徴や魅力を発信することができる資料として、受験生・高等学校・予備校等へ送付する。ホームページでの情報発信力を強化するとともに、各学科で作成した動画やSNSを含めた各種広報媒体を活用し、3校が社会に広く認知され、魅力が理解されるよう努める。入試広報委員の闊達な意見を求め、本学が3校の中心校として各学科の協力体制の下で入試広報活動を進めていく。

3校合同入試説明会は、令和5年度から導入したポスター発表形式の進行方法などを改善したうえで実施する。また、受験対象者と直接対話できる県内や近県で開催される業者主催の進学相談会（会場形式）や進学ガイダンス（高校内）にも積極的に参加する。

オープンキャンパスは、3校合同で3回、本学単独で1回開催する。学園祭では、キャンパスショーケースとして、各学科の魅力や入試情報を伝える説明コーナーを設ける。また、専願入試区分に新設する「大学体験型」に連動したイベントも重要なPR活動として位置付け、積極的に実施する。個別の大学見学希望者や問い合わせに対しては、従来どおり入試課が窓口となり、学科等と連携を取りつつ対応し、好印象を与えられるよう努める。なお、並行してWEBオープンキャンパス（コンテンツの見直しを含む）及び学科別WEB相談を実施する。

## 6 教員・教員組織

本学では、本学の「求める教員像」に合致した教員を採用するため、教員選考基準、教員選考規程及び大学院教員任用規程に基づいて選考している。令和6年度も、大学の理念・目的及び「医療福祉」の概念を理解し、良き医療福祉人を育成できる教育者を採用する予定である。特に、他者との協調性が高く、他の教職員や学生の人格を尊重でき、心理的安全性を与えられる人物であることを前提とする。令和6年度からは、大学設置基準に準拠した更に適正な基幹教員の配置を行う。特に令和6年度から、「川崎医療福祉大学大学院在職進学制

度」利用に関する申合せを制定したことにより、在職しつつ本学博士後期課程への進学を可能としたことで、若手教員の積極的な育成が可能となった。今後も学長のガバナンスの下、学部及び大学院教育の質の保証を確保するために、学長面談及び准教授以上のプレゼンテーションを継続して実施する。また、「教員組織の編制方針」に沿って適正な教員人事を実施するため、「教員の教育研究活動の業績・能力についての評価制度」を有効に活用し、今後も処遇に反映させていく。

本学教員はFD・SD研修会への出席や、教育・研究・社会活動への積極的な参加によって、個々の資質向上を図ることを目指しているが、令和6年度はハラスメント防止、配慮を必要とする学生への適正な対応等のSD研修会を検討する。また、学生による授業評価や客観的で公正な教員評価も重視する。自己点検・評価の結果に基づいて、教員の資質が改善・向上することを期待する。学生による授業評価が良好であった教員にLecturers of the year 賞を授与しているが、令和6年度も継続する予定である。

## 7 学生生活支援

学生が抱える心身の不安等の解消に向け、健康管理センターや学生相談室が各学科と連携してきめ細かく対応するとともに、障がいのある学生への合理的配慮については、令和5年9月より多様な学生に対して必要に応じた支援ができるよう学生総合支援窓口としてオレンジハートを立ち上げた。令和6年度は、**オレンジハートの施設設備の充実や改修と並行して、学生への積極的な支援に繋がる関係部署との連携をさらに図っていく。**新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、ラウンジなどを学生が活動しやすい配置に戻し、部・同好会並びにボランティア活動などのさらなる活性化に向けての取組を支援する。また、学園祭については、各大学との交流をさらに深め、新たな学園祭のスタイルを構築していく。

経済的な支援の面からは、奨学金に関する説明会や資料配付等の学生への情報伝達及び奨学生の確実な手続きについて学科の協力を得ながら積極的に行う。学生の通学マナーの向上については、学生生活委員の教員を中心とした定期的な交通巡視並びに学内や大学周辺のパトロールを行うとともに、防犯対策や環境美化の一環として、学友会と連携した学内外の見回りやクリーンアップ作戦も実施する。本学の学生が入寮生の大半を占める「このはな寮」については、管理人との連携を密にしながら、安全・安心を最優先に管理体制の整備に取り組み、入寮者の確保を強化する。「自己点検・評価のための大学・学生代表者会」を開催し、学友会執行部及び各学科の代表学生との意見交換により、学生生活が一層充実したものとなるよう努める。

## 8 就職支援

「学生支援に関する方針」を旨として、キャリア形成支援においては各学科の講義・実習・ガイダンス等を通して「学年別キャリア形成支援」を行う。併せて、就職支援センターが企画・実施する「学内就職サポートプログラム」を通して学生の主体的な進路設計・進路選択の能力・意欲の向上に努める。個人面談においては、各学科における就職支援と同時に、就職支援センターに配置された7名の有資格カウンセラーによる指導助言、LSCによる小論文指導など学生に対して一人ひとりを大切にされたきめ細やかな就職支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策後に一般的になったWeb面接への対応として、学生の状況に応じてZoomやメールなどを活用し、多様な形式で実践的な支援を行う。令和5年度より導入した「就活Kナビ」(就職支援クラウドシステム)の本格的な活用を進め、病院・福祉施設・企業の組織情報や求人情報、インターンシップや説明会の案内等について最新の情報を常に入手できるようにし、学生・教職員の利便性を高める。また、進路希望届・進路決定届・受験報告についてもWeb上での入力を可能とし、情報をデジタルに統合する仕組みを完成させ、過去の受験報告もWeb上で閲覧することができるようにする。同時に、就職支援センター内の閲覧用書籍や各病院・福祉施設のパンフレット等の紙資料も整備し提供する。

令和6年度も、本学及び各学科・専攻の特色を周知し求人確保のために、全国約3,500の病院・福祉施設・企業等に「就職広報」を配付し、多くの求人登録を目指す。障がいのある学生への支援については、学科やオレンジハート並びにハローワーク等の外部の就労支援機関と連携し、当該学生の希望進路の実現に向けて支援する。低年次からの早期キャリア形成・就職支援の充実を図るために、「就活Kナビ」の利用開始を早めることを可能とし、各学科における保護者対象就職懇談会を開催し、保護者との情報共有を密にして個に応じた就職支援に取り組む。

## 9 教育研究等環境

### (1) 教育研究等環境の施設設備

令和6年度も引き続き本学の教育研究がより充実するよう必要となる環境整備を行う。

医療福祉に関するビッグデータを活用するために整備した情報プラットフォームシステムの有効活用を推進するためのサーバー室の運用を活発化させるために、令和5年度は大学全体のデータに関するリスク管理を徹底する体制を構築した。令和6年度は実際にサーバー室の運用が開始される。また、大学全体のコンピュータ実習室機器の更新については、前向きに検討する。

また、大学院研究室の座席を専攻ごとの配置とするが、研究科、専攻間での交流は、引き続き大学院専攻交流会で促進していく予定である。

大学創設以来使用してきた体育館、プールを含む運動施設については、施設・設備の老朽化が進んでおり、調査企画室を中心にワーキンググループを構築し今後の使用方法も含め検討を進める。

学生代表者との意見交換会での意見を踏まえ、今後も学生たちの通信環境や学修スペースの整備を継続して行う。

### (2) 研究活動支援

令和5年度に続き、教員の研究専念時間確保のための検証及び改善に向けた取組を継続する。

不正防止・研究公正（研究インテグリティ）のための研修会をSD研修会（コンプライアンス等研修会）として全教員に受講を義務付け、不正防止を徹底する。不正防止啓発ポスターを四半期ごとに作成し、教職員の意識改革を促す。加えて、研究活動に携わる教職員などにeAPRIN又はeL CoREの受講を徹底する。併せて、VODやeラーニングなどの多彩なコンテンツを活用して研究活動を支援するための最新の研究倫理に関する情報を提供し、コンプライアンスに関する啓発を継続して徹底する。不正防止計画にて策定したモニタリングと第三者による内部監査を継続的に実行するとともに、本学の研究活動に対するモニタリング結果の検証及び問題点把握のために、医療福祉研究委員会に設置したワーキンググループの活動を継続する。同時に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正概要（令和3年2月改正 文部科学大臣決定）に基づき、不正防止に関する再点検による体制整備を推進する。

科学研究費などの競争的研究費を獲得した本学教員による研修会を開催するとともに、申請に関するアドバイスをを行うワーキンググループを組織し、競争的研究費の確保を引き続き促進させる。

産学官の共同研究等を促進し、これらの研究活動から生じる知的財産を保護し、特許等の獲得を推進する。同時に特許などの実装化を視野に入れた産学官活動を活性化する。これらの大学の持つ知的財産を保護するために、秘密情報管理体制整備に向けた取組を継続する。その一環として、**経済安全保障に関する研修会を、外部有識者を招聘して実施**する。また、安全保障輸出管理に関する研修会を継続的に実施する。

研究データの取扱い等に関し、平成5年4月に制定したデータマネジメントポリシーについて、引き続き研究者への啓発を行うとともに、ワーキンググループが中心となり、情報プラットフォームシステムの活用を推進する。併せて、社会変化に応じた研究に関する各種規程等を再整備する。



### (3) 附属図書館

「川崎医療福祉大学附属図書館基本方針」に従って、学部、研究科等における多種多様な学修、教育、研究活動を支援するための図書館活動を展開する。図書館予算の効率的な運用を図り、図書館資料の効果的な利用に向けた企画展示を実施する。学生の図書館利用支援のために学科や他部署と密に連携を強化し、「新入生図書館オリエンテーション」、「情報検索講習会」の実施と内容の充実を図る。図書館の利用促進を目的とした学生参加型企画として、「図書館学生選書ツアー」、「図書館学生 Web 選書」、「図書館ベストリーダー賞」を実施する。

## 10 社会連携・社会貢献

令和6年度も、本学の特色ある教育・研究の成果を広く地域社会に開放し、社会連携活動を通して社会に貢献することを目的に、社会連携センターが中心となって5つの事業を実施する。社会連携センター委員会は、各事業を横断する事柄について審議し、担当部門間のより有機的な連携に努める。また、社会連携活動の企画・開催を検討し、より一層の社会貢献を目指す。

「地域連携事業」については、大学公開講座、学科公開セミナー、一般市民対象学外出張講座、大学コンソーシアム岡山事業、岡山キャンパスでの市民公開講座等を企画・実施する。「TEACCH 普及活動事業」においては、TEACCH に関する各種セミナーや自閉症特別講座等により社会貢献を目指す。「高大接続事業」は、高校との接続講座、教員による出張講義、中学・高校生への公開授業、中学・高校からの見学受け入れ等を各学校と連携して行う。「国際交流事業」では、学生の国際交流・海外研修、教員の国際交流、海外提携校とのレビュー・ミーティング、留学生・海外からの視察見学の受け入れ等の活動をより活発化させる。「ボランティア活動事業」では、ボランティアセンターと連携し、学生や教職員のボランティア活動を推進する。

## 11 管理運営

本学は、「川崎医療福祉大学管理運営方針」に従い、本学の教育理念に沿って教育目標を達成するために迅速かつ適正な運営を行っている。令和5年度は、大学評価で指摘された内部質保証体制の明確化を図るための委員会を整備することができた。今後も検証組織による自己点検活動の検証を適切に評価し、また、学長直轄のガバナンスの下、調査企画室と連携を取り、ワーキンググループを組織するなどのサポートを継続して適正に実施する。各教育研究組織、各委員会においては、令和6年度改正予定の「川崎医療福祉大学方針集」に明記した各方針に沿った年度計画を実行する。

教員の勤怠については、令和3年度に教員の裁量労働制を導入したが、令和5年度に就労管理システムを導入し、労働時間、休暇取得状況の可視化が実現できた。事務部門については、事務職員の任命換え、学科補助員の適正な人事異動等を含め、適材適所となる人事を人事課と協力して実行する。令和6年度も引き続き教職員のWLBの意識向上を図り、時間外業務の削減、年次有給休暇の取得率アップに繋げる。教職員の防災意識の啓発を目的とした防災訓練の実施、及び本学独自に設置されている自衛消防組織の班長となる者の自衛消防組織新規講習受講を促す。また、現存の防災マニュアルに加え、**大学における危険等発生時に備えて、具体的事項を定めた対処要領「危機管理マニュアル」（仮称）の策定を検討する。**

財務に関しては、実績に応じた実勢型予算編成を行い、年間予算の決裁で教育研究を迅速に進められるように方法を変更する。その内容については財務委員会に諮り実行する。各学科からの予算設定のための積算調査作成の際、高額備品等の各学科間での共用、設置場所の一元化等の調整を図りながら予算化する。経常費補助金については、大学を挙げて教育研究活動の改善に取り組み、更なる獲得を目指す。また、今後も業務の効率化と教職員の備品管理に対する意識を更に強化する。

